

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 精神障がい者雇用促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 31,756 千円 (前年度予算額： 31,767 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	31,767	15,743	0	0	0	0	0	0	16,024
要求額	31,756	15,738	0	0	0	0	0	0	16,018
決定額	31,756	15,738	0	0	0	0	0	0	16,018

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成30年4月に改定された障がい者の法定雇用率の算定基礎に、精神障がい者が新たに追加されるなど、精神障がい者の雇用促進の重要性が増している。また、県内においても就職を希望する精神障がい者数が顕著に増えており、各障害者就業・生活支援センターにおいて、精神障がい者の就労支援について専門的な知識を有する支援者を配置し、継続的に支援していく必要がある。

(2) 事業内容

障がい者の就業と生活の相談・支援機関として各圏域に設置されている、障害者就業・生活支援センターに「精神障がい者就労支援ワーカー (精神保健福祉士有資格者)」を1名配置し、企業や医療・福祉関係機関との連携、障がい特性に合わせた専門的な助言等を行うことで、精神障がい者の雇用や定着支援を促進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 (1 / 2)、県 (1 / 2)

【地方創生推進交付金充当予定】

(4) 類似事業の有無

特になし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	32	研修講師謝礼
旅費	169	業務旅費
需要費	18	消耗品費、会議費
役務費	50	郵送料
委託料	31,476	精神障がい者就労支援ワーカー報酬、活動費、事務費
使用料	11	会場使用料
合計	31,756	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

精神障がい者については、その数の急増とともに、就労と定着支援が急務となっており、最近の国の障がい者就労施策でも精神障がい者に関しては、精神・発達障害者しごとサポーター事業や一部助成金の増額、支給期間の延長などそのニーズに応じた柔軟な対応が行われている。こうした中で、各地方自治体レベルでも精神障がい者の就労支援に関わる取組が様々な形で実施されつつある。

※精神障がい者に対する就労支援員を設置している都道府県

神奈川県、静岡県、京都府、奈良県、福岡県、佐賀県

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

「精神障がい者就労支援ワーカー」は、県が指定する「障害者就業・生活支援センター」に配置し、福祉部局、医療機関、市町村と連携の上、障がい者や県内企業への支援を実施するため、県が実施するのが妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
精神障がい者に対するきめ細かな就労支援により、精神障がい者の雇用拡大及び職場定着の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前年度末時点)		
精神障がい者 就職者数	45.5 人 (H26)	107 人 (H29)	63 人 (H30)	64 人 (R1)	100 人 (R3)	64%

（前年度の取組）

県内 6 箇所の障害者就業・生活支援センターに、精神障がい者就労支援ワーカーを配置し、企業に対して精神障がい者の就職及び職場定着に向けた専門的支援を実施。また、関係する福祉機関と連携し、精神障がい者の就労を促進するための助言、支援も実施。

精神障がい者の就労に向けて、チャレンジトレーニングを積極的に活用し、障がい者雇用の促進を図る。

（前年度の成果）

・精神障がい者就労支援ワーカーの活動実績

就職支援件数 : 3,441 件
実習実施数 : 60 件
就職者数 : 64 件
定着支援件数 : 2,923 件

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	精神障がい者の求職者の増加が顕著であり、専門的な知識を有する支援員（ワーカー）を配置し、精神障がい者の就労促進・職場定着の向上を図る事業の必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	支援件数の増加に合わせて、実習実施から就職に結びつく精神障がい者が増加し、専門的な支援により職場に定着することができている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	障害者就業・生活支援センター内で情報を共有することで、相談者の抱える問題が明確になり、就労ワーカー、生活ワーカー、雇用開拓員等と連携することで、的確かつ効率的に支援が図れている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 就職を希望する精神障がい者は、特に、実態把握（医療との連携）、就職・定着の支援に長い時間を要する。そのため、多くの精神障がい者を1人のワーカーが担当することは非常に負担が大きい。また、精神障がい者の早期離職が課題となっており、関係機関と連携した職場定着支援の充実も必要である。	
--	--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 精神障がい者への支援では、本人を支援する機関との連携が重要である。特に、本人の病状について医療機関と十分に情報を共有し、迅速かつ適切な就労支援、定着支援を実施していく。 開拓員による企業開拓や就労相談会、企業支援センター等と連携し、企業に対して精神障がい者の雇用や定着の具体的なアイデアを提供し理解を図る。	
---	--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	